

令和2年4月8日

みんなの木ご利用の皆様へ

みんなの木 松原・天美
代表 吉原 安秀

緊急事態宣言の発令に関する児童発達支援・放課後等デイサービス

みんなの木 松原・天美の対応について

記

緊急事態宣言の発令により、令和2年4月10日（金曜日）～5月6日（水曜日）までの間も、みんなの木松原・天美の事業を開所させていただきますが、感染防止の為、利用時間を短縮させて頂く事になりましたので、ご理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。

ご利用時間に対してのお願い

*** 利用時間はAM10:00～PM3:00迄とさせていただきます、ご協力の程宜しくお願ひ致します。**

* 体温は自宅での測定をお願ひ致します。

みんなの木では、通所時点での測定はさせていただきますが、37.5度以上ある場合は早急にご連絡し、送迎させていただきます。

* 咳こみがある場合はご利用できません。

* 4月～5月での室内の外出イベントは中止させていただきます。又、外での活動は（畑・公園等）へ変更いたします。外出以外のイベント等も変更することもあります。

* 事業所での手洗い・うがい等、お子様に協力して頂きます。ご自宅でもよろしくお願ひ致します。

* 大阪府・松原市・保健所での急遽、事業所の休業の指導を受ける場合がございますので、ご了解ご協力の程、宜しくお願ひ致します。

この度は緊急な対応になり、新型コロナウイルスを感染しないように、みんなの木スタッフも務めますので、ご了解、宜しくお願ひ申し上げます。